

令和8年第5回大空町教育委員会会議録

開会及び閉会に関する事	開 会 令和8年5月22日（火）午後4時00分 閉 会 令和8年5月22日（火）午後4時21分
会 場	大空町役場東藻琴総合支所委員会室
出席者氏名	関谷正樹・三浦裕幸・山神勇二
欠席委員氏名	神田靖治・矢浪亜由美
教育長及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	生涯学習課 課 長 平田 義和 参 事 歌丸 庸介 指導主事 山田 浩 副 所 長 岩淵 昭公 主 幹 佐川 睦代 主 査 佐々木雄大 主 査 山口 弘 主 事 松本 晃
教育長等の報告の要旨	別紙のとおり
議題及び議事の概要	別紙のとおり
議題となった動議を提出した者の氏名	なし
質問又は討議をした者の氏名及びその要旨	別紙のとおり
議 決 事 項	別紙のとおり
会 議 録 署 名 委 員	三浦裕幸・山神勇二
摘 要	次回教育委員会会議開催予定日 令和8年6月12日（金）午前11時00分

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 事務報告
- 日程第5 議案第35号 大空町学校運営協議会委員の任命について
- 日程第6 議案第36号 大空町生涯学習奨励員の委嘱について
- 日程第7 議案第37号 大空町スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第8 議案第38号 大空町青少年健全育成指導員の任命について
- 日程第9 議案第39号 大空町図書館協議会委員の任命について
- 日程第10 議案第40号 大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第11 その他

教育長	<p>ただ今から、令和8年第5回大空町教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、神田委員、並びに矢浪委員が欠席となりますが、半数以上の委員の出席がありますので、会議規則第5条の規定による「定足数」に達しています。</p> <p>これより、議事日程に従い、会議を進めます。</p>
教育長	<p>日程第1</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議規則第21条の規定により、<u>三浦委員、山神委員</u>を指名いたします。</p>
教育長	<p>日程第2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。</p>
教育長	<p>日程第3</p> <p>前回会議録の承認について議題とします。</p> <p>令和8年第4回教育委員会会議の会議録の承認については、先に配付しました会議録を承認することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、先に配布の別紙のとおり、承認することに決定いたしました。</p>
教育長	<p>日程第4</p> <p>教育長の「事務報告」を行います。</p> <p>事務局に報告いたさせます。</p>
平田課長	<p>令和8年4月22日(水)、社会教育グループに所属する宮下優太主事が、社会教育主事講習を修了し、社会教育主事任用資格を取得したことから、4月22日付けで教育委員会の辞令交付式を執り行い、関谷教育長より、宮下主事へ社会教育主事の辞令書の交付を行いました。</p> <p>4月22日(水)から23日(木)、砂川市にて開催されました、令和8年度北海道B&G地域海洋センター連絡協議会総会に出席されました。</p> <p>4月24日(金)、今年度のことぶき大学入学式が女満別研修会館にて挙行され、参列されました。今年度の新入学生は7名となっています。</p> <p>5月3日(土)、今年度の芝桜まつりオープニングセレモニーに出席されました。</p> <p>5月7日(水)、5月の定例庁議に出席されました。また同日、第2回校長会議が開催され、各学校長へ教育長示達を行いました。</p> <p>さらに同日、大空町交通安全防犯推進委員会総会が女満別研修会館にて開催され、出席されました。</p> <p>5月8日(金)、第2回教頭会議が開催され、各学校教頭へ教育長示達を行い</p>

平田課長	<p>ました。また同日は、大空町学校教育研究会総会が東藻琴中学校にて開催され、出席されたとともに、教育委員会管理職会議にも出席されました。</p> <p>さらに同日の午後6時から、ホテル山水にて開催された校長会主催の教育懇話会歓迎会に参加されました。神田職務代理者、山神委員におかれましては、ご多忙のところ教育懇話会へのご参加、誠にありがとうございました。</p> <p>5月14日(木)から15日(金)、オホーツク管内社会教育主事・社会体育連絡協議会等研修会が北見市にて開催され、出席されました。</p> <p>5月16日(土)、東藻琴中学校の運動会に出席されました。</p> <p>5月18日(月)から20日(水)、東京都に出張され、第68回全国町村教育長会定期総会・研究大会に出席されました。</p> <p>5月22日(金)、本日となりますが、令和8年第5回教育委員会協議会並びに、第5回教育委員会会議を開催させていただいております。</p> <p>以上、事務報告といたします。</p>
教育長	<p>これで事務報告を終わります。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第5</p> <p>議案第35号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
佐々木主査	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第35号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第6</p> <p>議案第36号「大空町生涯学習奨励員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
松本主事	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>

教育長	<p>「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第36号「大空町生涯学習奨励員の委嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （異議なしの声あり） 「異議なし」と認めます。 したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第7 議案第37号「大空町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。 本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
山口主事	<p>（事務局説明）</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （質疑なしの声あり） 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。 これより、議案第37号「大空町スポーツ推進委員の委嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （異議なしの声あり） 「異議なし」と認めます。 したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第8 議案第38号「大空町青少年健全育成指導員の任命について」を議題とします。 本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
片山主事	<p>（事務局説明）</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （質疑なしの声あり） 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。</p>

教育長	<p>これより、議案第38号「大空町青少年健全育成指導員の任命について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第9</p> <p>議案第39号「大空町図書館協議会委員の任命について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
松本主事	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第39号「大空町図書館協議会委員の任命について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第10</p> <p>議案第40号「大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>
岩渕副所長	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第40号「大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。</p>

教育長	<p>お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって、本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第11、 「その他」です。 委員各位から、何かありましたら、ご発言をお願いいたします。 次に事務局からの報告事項等があれば、お願いいたします。 これにて、その他の事項を終わります。 以上を持ちまして、令和8年第5回大空町教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後4時21分閉会)</p>